

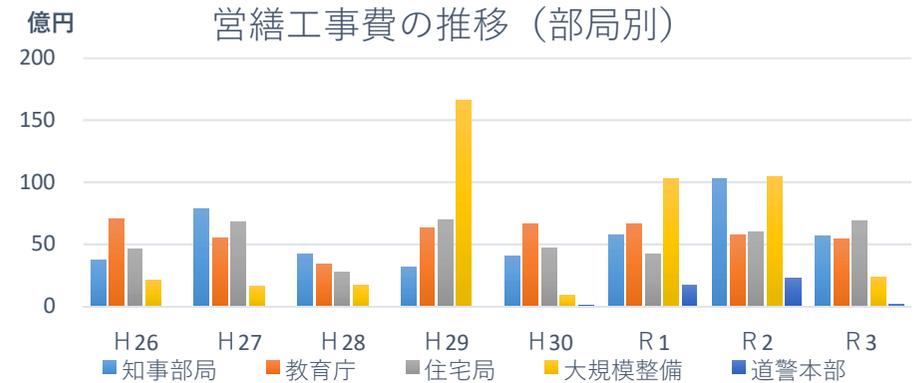
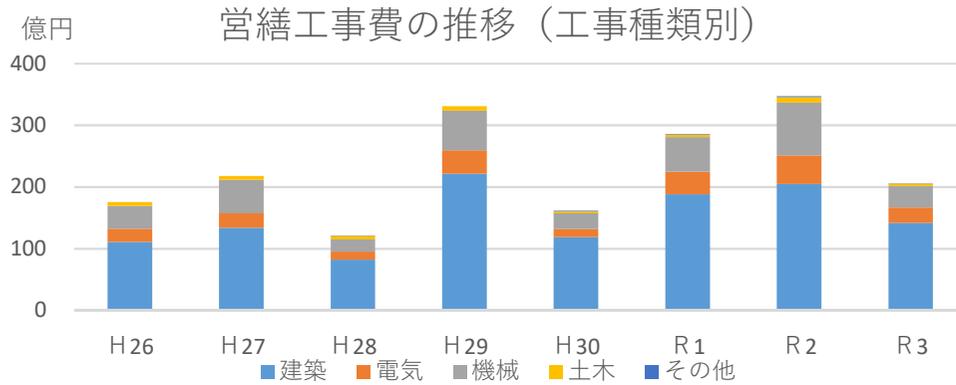
Ⅱ 営繕業務の概要

1 事業量と組織体制

(1) 工事費の推移（完成年度計上）

建築局発注の営繕工事費は、近年、200億円規模で推移していますが、大規模施設工事の発注が伴う年度には300億円規模の工事費となっています。

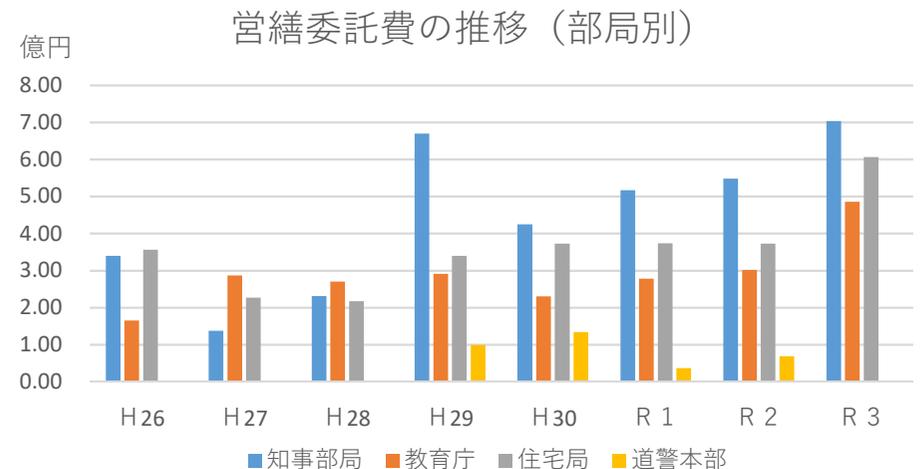
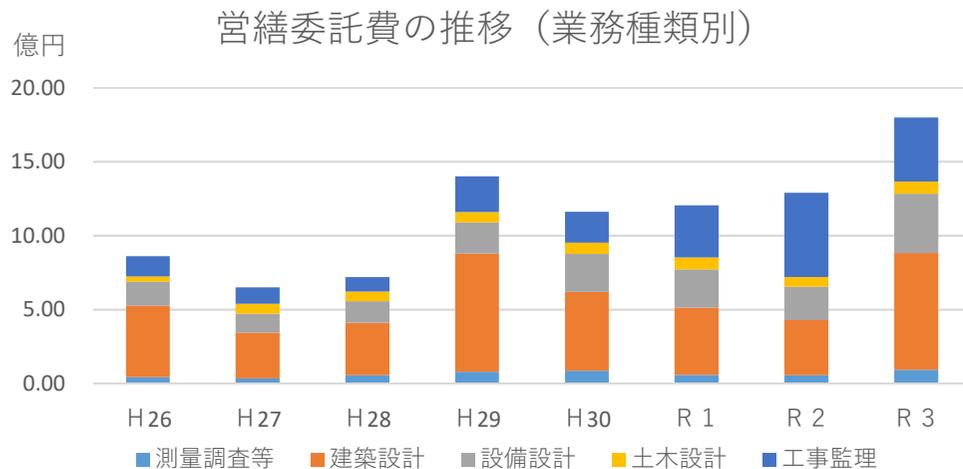
- ・平成29年度：札幌医科大学附属病院、札幌医科大学
- ・令和元年度：北海道議会庁舎
- ・令和2年度：札幌医科大学



(2) 委託費の推移（完成年計上）

建築局発注の営繕委託費は、平成29年度以降約13億円で推移してますが、令和3年度は次の大型事業により増加しています。

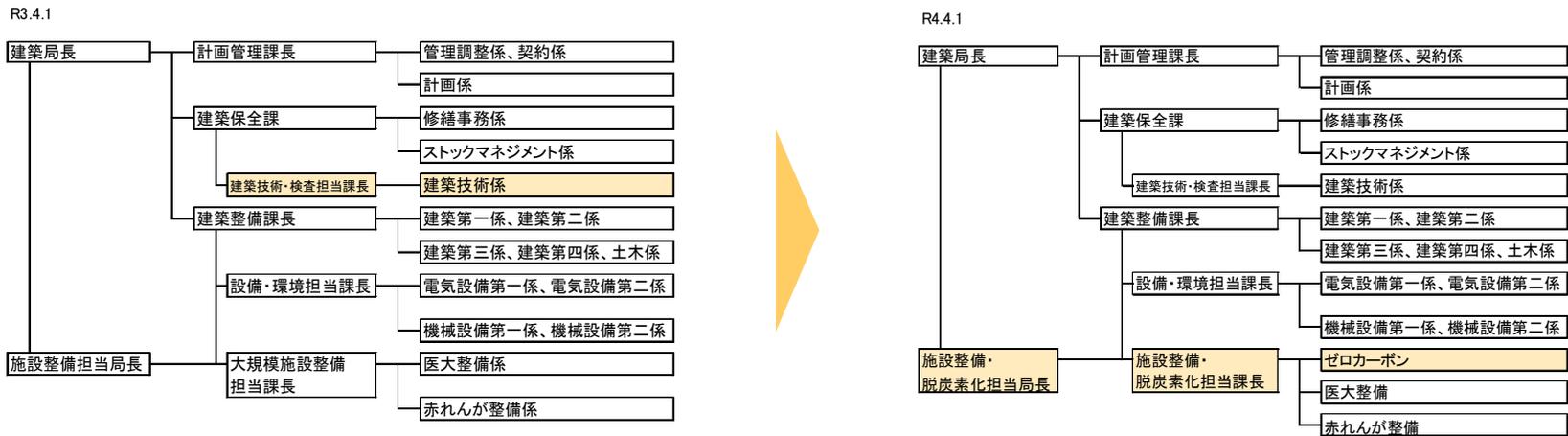
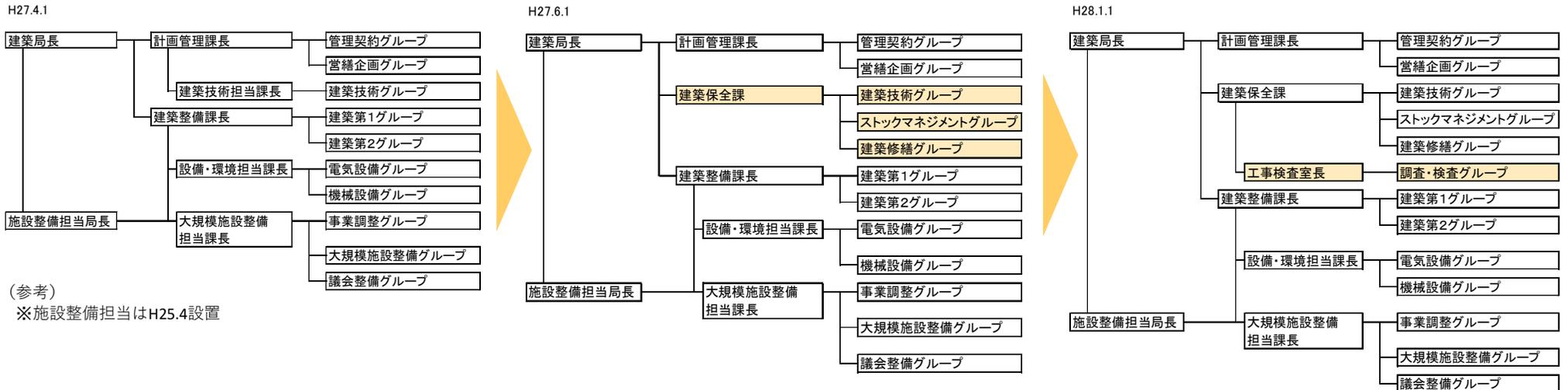
- ・令和3年度：北海道消防学校校舎改築工事基本・実施設計



(3) 営繕業務の執行体制

建築局は、道有施設の長寿命化など新たな課題に対応するため、平成27年度から適宜、組織機構を改正し、体制強化を図っています。

- ・平成27年6月 建築保全課を設置（ストックマネジメント業務・修繕業務の実施）
- ・平成28年1月 建築保全課に工事検査室を設置（検査体制の強化）
- ・令和 3年4月 建築保全課工事検査室を建築技術・検査担当に改組（執行体制の見直し）
- ・令和 4年4月 施設整備担当を施設整備・脱炭素化担当に拡充（ゼロカーボン北海道への対応）



2 建築局の業務執行における基本理念

公共建築物においては、環境への配慮や公共工事の品質の確保、施設の長寿命化などに対応した施設整備が求められています。

建築局として目指していく営繕業務の方向性を「建築局の業務執行における基本理念」として定め、基本理念のもと建築局が一体となって業務を実施しています。

【基本理念】

(H30年3月30日決定)

確かな建築技術とストックマネジメントにより地域とともに歩み続ける公共建築物を目指して
～北海道150年から次世代への継承～

計画管理課

基本理念の実現に向けて、多様なニーズ、長寿命化及び環境などに配慮した施設の整備・保全を図るため、関係部局との調整をはじめとした依頼工事等に係る総合調整や契約事務の適正な執行に努める。

建築保全課

基本理念の実現に向けて、営繕工事の積算・検査業務等を通じた適正な品質確保に努めるとともに、道の公共建築物の長寿命化に係る総合的な取組を推進する。

建築整備課

基本理念の実現に向けて、道の公共建築物の品質を確保し工事を円滑に進めるため、技術の高度化・多様化とともに、地球環境への配慮、建築物の構造安全性、品質及び工事の安全性等を確保した整備や解体工事に係る調査・設計及び工事監理を確実に実施する。

また、ゼロカーボン北海道を推進するため、道の公共建築物の脱炭素化に取り組むとともに、公共建築物の脱炭素化に取り組む市町村を支援する。

各部局及び教育庁などから依頼される庁舎、道営住宅及び学校施設などの公共建築物の整備に伴う契約、調査・設計等、工事監督、検査業務や長寿命化に向けた取組などを行うとともに、公共建築物の適切な整備・保全に関する技術的な支援を行う。